

(2) 報告事項

イ 令和 6 年度事業報告の件

令和 6 年度 事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

概 要

公益社団法人岐阜南法人会は定款の目的に則り、税知識の普及、納税意識の高揚並びに適正・公正な申告納税制度の維持発展と税務行政の円滑な執行に寄与する事業を推進してきた。

また、地域企業と地域社会の健全な発展のため、社会貢献事業を積極的に展開するとともに、会員企業の発展に資する事業を推進してきた。

1 組織の現状

令和 7 年 3 月 31 日現在、会員数 3,264 社（前年同期比 51 社減少）、加入率 37.0%（同 0.5%減少）と前年度に比較し会員数及び加入率とも減少している。新規加入件数は前年度の 61 件に対して本年度 32 件に留まっており、退会件数も 83 件と依然高止まりしている。

2 事業の実施状況

当法人会は、公益社団法人として「税の啓蒙・啓発」、「地域企業の発展」、「地域社会への貢献」の事業を幅広く実施してきた。

税の啓蒙と税知識の普及を目的とした研修会は、管内税務署の署長、副署長等の署幹部を講師に招き講演会を開催するとともに、税制改正に関する研修会、簿記研修会、経営研修会等を一般参加者も対象にして開催してきた。

租税教室は、青年部会 3 校、女性部会 4 校の小学校で実施した。租税教室実施後に募集した「税に関する絵はがき」は、連携協力の岐阜南間税会の 3 校を合わせ、合計 10 校から 406 点の応募を受けた。優秀作品の表彰は各学校に女性部会が赴いて実施した。

税の提言活動は、会員からの税制に関する要望事項を取りまとめ「令和 7 年度税制改正に関する提言書」を地元選出の国会議員 2 名、各務原市・羽島市の両市長及び市議会議長に対し提言活動を行った。

以上の事業活動は、年 3 回発行する会報誌「Avanti みなみ」に掲載し会員に周知するとともに、当法人会ホームページにも事業活動を紹介し情報発信を行った。